

## 令和3年度 第1回大田区障がい者施策推進会議【Web会議】議事録（要旨）

日時：令和3年7月1日（木）13時30分から14時20分まで

出席者：荒木委員、石渡委員、川崎委員、閑製委員、小堀委員、佐藤委員、  
志村委員、鈴木委員、砂岡委員、曾我委員、長尾委員、中原委員、  
堀江委員、松本委員、宮田委員、山田委員  
（五十音順）

※山根氏（名川委員代理・大田区自立支援協議会副会長）

※橋本氏（菊地委員代理・東京都大田区蒲田歯科医師会員）

### 1 開会

### 2 福祉部長挨拶

### 3 議題

（1）おおた障がい施策推進プラン（平成30～令和2年度）の進捗及び総括（資料3）

（2）おおた障がい施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）の進捗（プラン本編）  
障害福祉課長が資料に基づき説明

### 4 意見交換等

宮田委員：

○重症心身障害者の通所施設について、今後、人工呼吸器が必要な方が付添人の有無に関わらず利用することができるよう、柔軟な対応をお願いする。

障害福祉サービス推進担当課長：

○既に特別支援学校とは情報交換をし、卒業予定者の状況について、共有させていただいている。医療的ケアの種類により、一律に、利用の可否を決めるのではなく、個別、具体的に、何ができるかを、利用予定施設とともに検討を進めていく。

砂岡委員：

○障がいに関する研修や情報発信について、進捗状況報告書（資料3）を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものが多い。  
大田区で情報化の推進を行っているのであれば、Web会議システムなどのツールを活用し、コロナ禍でも積極的に研修や情報発信を行っていくべきではないか。

障害福祉課長：

○研修等については、遅れを取り戻すために、取組の工夫をしているところであ

る。情報発信については、本会議をはじめ、新しいツールも利用しながら推進していきたいと考えている。

川崎委員：

○障がいのある方が地域で自立した生活を継続するためには、住まいの確保が重要であるが、そのための具体的な取組は検討されているのか。

障害福祉課長：

○保証人制度の拡充をはじめ様々な取組が考えられるが、大田区においては、居住支援協議会を立ち上げている。この中で、地域で自立した生活を継続するための住まい確保については、重要な課題であるという認識を共有している。今回委員からいただいた具体的な内容も含め、居住支援協議会と福祉部でしっかりと連携しつつ、具体化に向けた検討を進めていきたいと考えている。

福祉管理課長：

○障がいに限らず、社会福祉法の改正の中で、重層的支援体制の整備を、庁内を含む複数の機関で連携して実施している。様々な複合的な課題について、アウトリーチがまだ弱いという意見が複数の部局で出ている。問題意識を庁内で共有し、来年度以降しっかりとやっていくため協議している段階である。

川崎委員：

○精神障がいの場合、その障がい特性から福祉避難所に行けず、東日本の震災時には浸水した自宅で生活する精神障がい者があり、支援物資や情報が届かず孤立化しているところを、情報を知っている保健師が訪ね支援したと聞いている。このように障がいの特性に応じて必要な支援を行う体制整備はできているのか。

福祉部副参事（地域共生推進担当）：

○昨年度から、要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会を開始し、とりわけ高齢者や障がいのある方に対する防災意識の向上や、避難行動について、いざというときに適切な避難行動を取ってもらうための準備について周知をしている。昨年度実施の際には、精神障がいのある本人、家族もしくは支援者の方にも参加いただいた。その中で、福祉避難所に行きたいという方もいれば、逆に行きにくいという方もいる。そういった障がいの特性を踏まえ、保健師との連携も検討しながら必要な支援ができるよう、必要な災害対策を福祉部全体で検討を進めていきたいと考えている。

荒木委員：

○一時避難所に要配慮者のためのスペースを設けるよう区から要請したと伺っているが、そのあたりのことを教えてもらいたい。

福祉部副参事（地域共生推進担当）：

- 大田区では、一次避難所は現在、災害時に91か所、水害時には89か所が、区立小中学校などを中心に開設される。荒木委員のいうとおり、全ての一次避難所に要配慮者スペースを設けることができるように、昨年度から体制づくりを進めているところである。福祉部の職員を配置し、障がいの特性に応じて、避難所で不自由なく避難生活を送ってもらえるよう環境整備をしている。例えば、段ボールベッドの配置や、聴覚障がいのある方のために筆談で必要な情報を伝えていくなど、これらが実施できるように、運営体制の整備に取り組んでいる。

志村委員：

- 自分は公募区民であるが、障がい当事者の親でもある。また、自立支援協議会で防災について関わっている。本日いらっしゃっている委員の方のご意見については、地域の声として、協議会においても改めて検討していきたい。
- さぼーとぴあのB棟について、現在利用が進んでいるという話を聞いたが、現場の小学校の様子から多く相談が持ち込まれ、そこからどんどん福祉の子が生まれてくるというのは、育成会で以前から問題視している。学校との交流もしくは意見交換をしっかりとしてもらいたいと思っている。スペシャルエデュケーションであればこそではなく、普通の教室の中でどのような支援が必要なのかをしっかりと検討し、個別の支援ができるような環境づくりを、さぼーとぴあB棟からも働きかけていただきたい。
- おおたTSネットにおいて、触法障がい者について関わっている。防犯というと、障がいの有無に限らず、住民は被害者になるという前提で語られるが、加害者にもなりうる。加害を行ってしまった人を地域から排除しないことについても、是非考えていただきたい。刑務所の中で障がいが発覚するケースもあり、そういう方が地域に戻ることもある点を意識してもらいたい。さぼーとぴあを活用し、若い当事者の方々に、社会のルールや、自分の身を守ることを学べる場面づくりができるよう検討してもらいたい。

鈴木委員

- 避難所、福祉避難所の件については、先ほど福祉部副参事から、紹介があったが、現実的な備えとしては、これから時間がかかるであろうと思っている。しかし、災害はいつ発生するかわからないため、自助、共助をうまく取り入れていきたい。
- 避難所については、水防、地震あるいは土砂災害等で種類がいくつかあり混乱しやすい。また、避難所運営協議会については、ここ1、2年実施されていない。そのため、新型コロナウイルス感染症の対策についても話し合う場がないのが現状である。共助という観点から各々がどのように対応をするのか、行政と地域で話し合いを進めていかなければならないと考えている。
- また、自助という点で、障がいのある方について、水防を含め大きな災害発生時にどう動けば良いのかを、支援者と一緒に確認するようしていただきたい。

現実的なリソース、資源は限られているので、自らが確認をするということを障がいのある皆さんに訴えていっていただきたい。

進捗状況報告書（資料3）に書いてあるような状況には必ずしもなっていないということを、ぜひご理解いただきたい。

## 5 閉会

以上